「国道 57 号中九州横断道路 (大津町〜熊本市)」環境影響評価 方法書に対する熊本県環境影響評価審査会意見

標記方法書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[水環境]

〈地下水〉

事業実施区域周辺は地下水流の影響等により地形が陥没する事例が確認されていることから、事業実施区域内の陥没事例をヒアリング等により把握すること。

[動物·植物·生態系]

〈動物及び生体系〉

- (1)動物及び生態系の予測評価に当たっては、連続体である河川の適切な評価のため、調査地域内の三面張りでない水路、ため池、用水路等を含めた水域の縦断的な調査を実施すること。
- (2)詳細なルートや造成場所の決定に当たっては、可能な限りため池、 湿地、川、雑木林等の生物多様性の高い場所を避けること。

〈生熊系〉

丘陵地・低地の水域を中心とする生態系の典型性としてオイカワが選定されているが、現地調査の結果や地域特性を踏まえ、生態系の注目種及び群集を改めて適切に選定し、予測・評価を行うこと。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

- (1) 国道 57 号中九州横断道路(大津町~熊本市)は、阿蘇方面への走行時に阿蘇を望み、また熊本方面への走行時に立田山や金峰山を見渡すことができると考えられる。このことから、この先50年後、100年後も見据えて、車による走行時の人の視点に配慮し、九州横断のよい景観が印象に残る道路として設計すること。
- (2) 景観の予測・評価に当たっては、インターチェンジ設置場所周辺にも眺望点を設定すること。

[文化財]

〈文化財〉

事業実施区域内には周知の埋蔵文化財包蔵地が複数存在しており、未 周知の包蔵地が存在している可能性がある。

そのため、未周知の包蔵地の試掘・発掘調査の実施方法や埋蔵文化財 包蔵地の保全方法について明記すること。